

「平成30年度第4回習志野市社会教育委員会議」会議録

1 日 時:平成31年1月21日(月) 午前9時30分から12時00分まで

2 開催場所:市庁舎5階会議室5-2

3 出席者氏名

【委員長】中野 和寿子委員長、

【副委員長】合志 久恵副委員長

【委員】澤田 弘委員、佐々木 秀一委員、土井 浩信委員、竹内 比呂也委員
欠席委員

【委員】米澤 弘実委員、田尻 正代委員、中台 雅之委員

【出席職員】生涯学習部 部長 斉藤 勝雄、次長 岡村 みゆき、

副参事(社会教育課長事務取扱) 奥井 良和、主幹(社会教育課)中村 裕美
菊田公民館 館長 寄主 義之、

市民会館 館長 長島 裕子、

大久保図書館 館長 岡野 重吾、主査 肥留間 美穂、

指導課 指導主事 荒川 恵美

【事務局】生涯学習部主幹(社会教育課) 藤原 友哉、主任主事 的場 華代

傍聴者:0人

4 議題

協議(1)「習志野市子どもの読書活動推進計画(案)」

報告(1)大久保地区公共施設再生事業について

(2)習志野市議会定例会一般質問

①平成30年習志野市議会第3回定例会 一般質問答弁要旨

②平成30年習志野市議会第4回定例会 一般質問答弁要旨

(3)生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について

①習志野文化ホール

②公民館

③図書館

④スポーツ施設

(4)指定管理者の指定について(習志野市9施設)

(5)H31年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について

(6)平成31年度 社会教育団体に対する活動補助金について

5 会議資料

1. H30第4回習志野市社会教育委員会議 協議事項・報告事項等について

2. 平成30年度第4回習志野市社会教育委員会議(次第・名簿・条例等)

3. 各種議題資料一式

協議事項(1) パブリックコメント

報告事項(1) 大久保地区公共施設再生事業について

(2)①平成30年習志野市議会第3回定例会 一般質問答弁要旨

(2)②平成30年習志野市議会第4回定例会 一般質問答弁要旨

(3) 指定管理者実績評価表(平成29年度実績)

①習志野文化ホール

②習志野市新習志野公民館

③習志野市立東習志野図書館・習志野市立新習志野図書館

習志野市立藤崎図書館・習志野市立谷津図書館

④スポーツ10施設

(4) 指定管理者の指定について(習志野市9施設)

(5)①H31(2019)年度習志野市教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む事

(5)②平成31(2019)年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(6)平成31(2019)年度 社会教育団体に対する活動補助金に

6 議事内容

岡村生涯学習部次長

会議に先立ち、平成30年12月26日付けで習志野市教育委員会教育長 植松榮人が退任し、翌、12月27日付けで小熊 隆が新たに教育長に就任した。新教育長 小熊 隆より委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

(小熊教育長より挨拶)

(教育長、公務の為退席)

岡村生涯学習部次長

本日の会議時間は2時間半程度となる。議事に入る前に、資料の確認を事務局から願います。

(藤原生涯学習部主幹(社会教育課)より確認)

岡村生涯学習部次長

これより先の議事進行については、習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条において、委員長が議長となるとされているため、中野委員長に願います。

中野委員長

それでは、平成30年度第4回習志野市社会教育委員会議事を始める。本会議は、習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上となる5名以上の出席が成立要件となっている。ただいまの出席委員は5名である。よって、本会議は成立した。また、竹内委員から遅れて出

席する旨、また、佐々木委員は所用のため途中退室する旨、連絡をもらっている。

続いて、本日の議事進行について、議事の進行上、日程第3「協議」の前に、日程第4「報告」を行うが、よろしいか。

(異議なし)

中野委員長

異議なしと認める。

続いて、本会議は公開となっている。しかしながら、本日の報告事項において、非公開事項に該当すると思われる事項があるため、事務局より説明をお願いする。

岡村生涯学習部次長

報告の(5)「平成31年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について」及び報告(6)「平成31年度社会教育関係団体に対する活動補助金について」については、習志野市教育委員会会議規則の「会議の公開等」の規定にある非公開事項、第13条第1項第4号の「教育に関する予算その他議会の議決を経るべき事項」に該当することから、本会議においても本規定を準用し、議決をした上で、非公開としたい。

なお、非公開とした場合、本会議における非公開部分の会議録については、議案が市長から議会へ提案された後に公開することとなる。

中野委員長

報告の(5)「平成31年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について」及び報告の(6)「平成31年度社会教育関係団体に対する活動補助金について」については、非公開とすることに、御異議ないか。

(異議なし)

それでは、報告の(5)「平成31年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について」及び報告の(6)「平成31年度社会教育関係団体に対する活動補助金について」につきましては、非公開とすることに決定した。

議事の進行上、非公開事項については、日程第5「その他」の後に審議したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

日程第1 会議録作成等

中野委員長

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所

管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

(異議なし)

日程第2 会議録署名委員の指名

(委員長より、合志委員と澤田委員を指名し、了承を得る。)

日程第4 報告事項 (1)大久保地区公共施設再生事業について

中野委員長

日程第4 報告事項 (1)大久保地区公共施設再生事業について、資産管理課 早川課長にお願いする。

早川資産管理課長

大久保地区公共施設再生事業による新施設は平成31年11月にオープンとなる。社会教育委員会会議では、昨年1月と8月に経過報告をした。工事も進み、運営方針について固まってきたため、御説明させていただく。教育長からも連携という言葉があった。キーワードの「みなさんが集い、出会い、交わり、つながる」という、今まで点と点だったものが面となり、それがつながり円となるよう連携して作っていく事業である。(以下、パワーポイントを使い説明)

生涯学習の市民活動の拠点として新たな施設がオープンする。昨年4月より工事が始まり、現在は4階建ての建物のうち1階までが立ち上がっている。今年8月に工事が終わり、公民館、図書館、市民会館は9月から2か月間休業をし、11月のオープンに向け準備を行う。図書館の引越し後、既存の図書館部分のリニューアル工事を行う。来年5月に工事が終わり、7月にリニューアル部分がオープンする。

現在、市民会館、公民館の南側駐車場に4階建てで新築工事が進んでいる。

こちらに中央図書館、中央公民館、ホールができる。ここでポイントとなるのが、今まで習志野市の公民館、図書館には、中央という位置づけがなかった。新たに中央公民館、中央図書館とし、習志野市の生涯学習を引っ張っていくコントロールタワーとして位置付けていく。現在の図書館の建物については、北館別棟となり、リニューアル工事でこのようになる。

勤労会館は南館として、市民の方なら一律に同じ金額、同じ条件で使用できる施設としてリニューアルし、公民館、体育館となる。

駐車場は1つにまとめ、3階建ての立体駐車場を建設中である。現在、北館の新築、南館のリニューアル、駐車場と3か所で同時並行に工事をすすめている。

この地区にある野球場、パークゴルフ場、公園を一体的にして運営していこうということが今回の大きなポイントである。

4階建ての建物の説明をする。大きな通路の中を歩いていくトンネル状の建物で、2階にメインとなる総合受付、事務所を設けた。今まで別々の受付だったのが、ここで済むようになる。

1階は緑色の部分が公民館としての各貸部屋となる。3階は緑の部分が公民館、青い部分が図書館で

ある。2階、3階の中央部分は吹き抜けの通路となっている。4階は全て図書館となる。公民館の部屋数は23部屋と多く設けてある。屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館を集約統合するので、皆様に御利用いただけるよう、現在の大久保公民館よりも大きく作ってある。しかし、午前利用が偏るため、午後への利用調整をしていただき、新規の方にも利用していただけるようにしたい。

南館は、勤労会館をリニューアルした建物となり、緑色の部分に公民館の部屋、調理室、子どもスペースなどがある。子どもスペースは、あづまこども会館の機能を移転させるために作られた部屋である。外には体育施設としてテニスコート、2階には多目的室と、現在ある体育館をリニューアルして利用していく。

公民館での文化活動、体育館での運動的な活動、その2つが複合化されたものである。

開館日、開館時間をご覧いただきたい。公民館、ホールは年末年始以外すべて開館。現在は月曜日を閉館としているが、市民の利便性の確保という観点から月曜日を閉館し年末年始のみの閉館とする。図書館については、従来通り月曜日を閉館日とする。開館時間は現在9時から17時までだが20時までとし、開館時間を3時間拡大し夜も利用できるようにする。

テニスコート、パークゴルフ場、野球場については従来通りとする。

開館時間については、公民館は通常は現在の9時から21時までだが、利用希望があった場合のみ朝は7時から、夜間については22時までに拡大する。

スポーツ施設は2時間単位で利用してもらっているため、時間に変更はない。

サークル利用者はサークル連絡協議会に加入の団体で利用調整をして年間利用枠を確保していく。他市と比較すると良い制度である。加入団体には文化祭や会議等に参加の協力をお願いする。250団体ほどになる予定だが、運営をしっかりとやっていきたい。

単発利用の場合は3か月前からの一般予約で先着順に利用可能となる。

予約方法はPC、スマートフォンからとなる。メリットの1点目として24時間予約可能となる。2点目として空き状況の確認ができるという点がある。しかしながら、高齢者の方が不安に思うと思われるため、受付に予約用のPCを設置し、職員と民間事業者で丁寧に説明をしながら利用してもらえよう移行していく。

運営体制は民間企業の習志野大久保未来プロジェクトと平成29年3月に契約した。習志野市と連携しながら運営を行っていく。

図書館は図書館流通センター、公民館はスターツファシリティサービス、スポーツ施設はアシックスジャパンがそれぞれ管理していく。スターツファシリティサービスにいろいろな会社が集まり、それぞれ得意分野を分担し、市と連携しながら運営を行っていく。

市と企業のそれぞれの役割分担は、基本的に施設の維持管理は民間企業が行う。習志野市の職員は、図書館でいうと、図書の選書、除籍、レファレンス等相談を、公民館については生涯学習に関する相談、講座など中心的な役割を担うものを行う。民間企業は図書の貸出、窓口業務、公民館の窓口業務など役割分担をして運営する。使用料について、ホールから公園までは、料金を新しく設定しなおす。駐車場、サークル備品庫、コインロッカーは新しく設置される。

備品、器具等は今までも市民会館では利用料を徴収していたが、今回、貸出品目を拡大していく。今まで、市が備品を購入し貸し出していたが、購入後に新しいものに変えていくことがなかなか難しかった。今回はあらかじめ料金をご負担いただき、良いタイミングで備品の更新をしていくようにする。

今回、各部屋の使用料設定をするにあたり、原価計算をし、維持管理にどれくらいかかるのかを計算し算出した。最終的な使用料はそのままでは利用者の負担があまりにも増えてしまうため、現行の1.5倍に留めることとした。

この計算については1時間、1㎡あたり2.78円徴収しているところを1.5倍の4.24円にする。現在50㎡あたり3時間で390円だったものが630円となる。

同じように、ホールと体育館も同じ計算で考える。

テニスコートは現状と変わらないため、市内の他のテニスコートに合わせる。

駐車場については、市の考え方として有料とするが、施設利用者への配慮も必要であるため、通常2時間30分まで100円とするが、利用者については1時間まで無料、その後2時間半までは100円、以降30分ごとに100円かかる。利用者はスタンプを押して割引処理を行う。

1時間の考え方だが、図書館利用者が本を借りたり返したりするだけに料金がかかるのは、いかがかということ、1時間無料という考え方である。一般の方は5分でも10分でも100円かかるが、施設利用者については、1時間まで無料となる。最大料金は24時間まで1,000円とし、長く停めていた方に料金がたくさんかかってくることがないように、民間駐車場を参考に設定にしている。

サークル備品庫は今まで無料で預かっていたが、場所を占有しているということで受益者負担の観点から1ヶ月890円をいただくこととした。

資産管理課がハード部分の整備を行ってきたが、今後運営について教育委員会が担うこととなり、より連携を図りながら、市民の皆様が施設が新しくなってよかったと思っていただけるようにしていきたい。

中野委員長

今の報告について、何かあるか。

合志委員

2点ほど。まず1点目。駐車場は、1時間無料でそこからの2時間半が100円なのか

早川資産管理課長

起算時間は同じである。最初2時間半のうち、1時間が無料となる。

当初1時間まで無料でその後30分100円と考えていたが、それでは、サークル利用者の実態にそぐわないということで、2時間半まで100円とした。

合志委員

2点目。公民館を使用する時の人数は以前5人以上からということだったが、その点はどうなったか。

寄主菊田公民館長

人数については、全公民館5人以上としているが、大久保に限っては、特殊な音楽専用の部屋等もあるので、3人以上の団体が利用できるようになる。

土井委員

サークル連絡協議会に加入できる条件はあるのか。

寄主菊田公民館長

公民館の様々な事業、文化祭や会議に協力いただける団体に限ってサークル登録している。

土井委員

実績が必要なのか。

寄主菊田公民館長

半年から1年程度の実績を踏まえてサークル登録する、しないを判定している。

土井委員

一般予約が3か月前からとなっているが、これは先着か抽選か。

寄主菊田公民館長

インターネット予約による先着順での予約となる。他の市町村では、申込期間を設けて抽選にしているところもあるが、今回の大久保は先着順とする。

土井委員

予約だけ沢山して、利用しないということはないのか。

寄主菊田公民館長

利用については、1団体1ヶ月3回までとしている。

土井委員

実態として、同じメンバーで別としてサークル登録をして、同じ人たちが使っているという話も聞くが、大丈夫なのか。

寄主菊田公民館長

インターネット予約に関しては、サークル申請の際に名簿、目的など提出をしていただき登録番号を付与するので、故意に複数違う団体名で申請されると見つけづらい。実態をみながら指導していかなくてはと考えている。

土井委員

先着順では大変なことになると思うが。習志野大久保未来プロジェクトは指定管理者か。

早川資産管理課長

習志野大久保未来プロジェクトが指定管理者として運営する。

土井委員

ホールや公民館、体育館を使用する場合にプロジェクター、照明、音響施設などは無料貸出か。

早川資産管理課長

公民館のテーブルなど一般的なものは無料だが、プロジェクターなど特殊なものについては、使用料とは別に料金をいただく。

土井委員

プロジェクターや、PCの貸出に料金をとるのには、抵抗があるのではないか。今時は無料で貸出なのではないか。ホテルなどでプロジェクターとスクリーンを借りると5、6万円するが、それが無料になればもっと評判がいいと言っている。金額の問題ではなく、一般的な感覚でいくと無料ではないのかなと思う。運動施設の備品は使用料を徴収してもいいと思う。

早川資産管理課長

手元に資料がないので、確かな額ではないが、ご負担いただくのは何万円ではないはずである。部屋代を抑えるためにもプラスαの部分はそれぞれご負担いただきたい。今の御意見も踏まえながら運営していくなかで検討していきたい。

澤田委員

北館のホールについて、今の市民会館に比べて使い勝手はいかがか。

幕がないと聞いたが、今まで活動していたのと同じように使用できるのか心配しているところである。

早川資産管理課長

公民館の設計にあたっては、市民の声を実際に伺っている公民館職員と、資産管理課職員、民間事業者で検討し、活動が継続できるように計画してきた。

しかしながら、今回の施設には幕は無い。最近、他の施設でも幕が無いところが多く、新施設にも幕は無い。ステージが長方形ではあるが面積は確保している。大舞台の後ろに大道具がおける場所を作った。控室もバックヤードのすぐ後ろにあるなど、個々の希望にはお応えできていないところもあるが、改善されているところも多々ある。

澤田委員

日本舞踊や神舞など従来からの演芸形態では、幕がないとできないと強く言われている。今時ではないかもしれないが、幕を使って転換するなど幕がないとできないお芝居などもある。幕がある他の施設となると文化ホールになるが、1400の席数は大きすぎる、市民会館が手ごろな大きさであり、とてもやりやすかったという意見をこの場を借りてお伝えする。

土井委員

集会室の広さはどれぐらいか。この部屋と同じぐらいか

早川資産管理課長

この部屋の面積が今はわからないが、ここよりも少し広いくらいだと思う。1階、集会室は1部屋80㎡である。スライドウォールがあるので、広く使いたいときは3部屋つなげて240㎡の広さになる

土井委員

その広さになると、運動で利用する人がいるかと思う。利用の際には、更衣室が必要になるので、無いのがクレームになるのではないか。社交ダンスやジャズダンスなど体育館を借りるまでではない団体がある。どこか使用できる場所を考えた方がいいのではないか

早川資産管理課長

北館に更衣室は設計されていない。和室などがあるので、他の部屋を更衣室用に借りていただくなどしていただき、利用状況を見て対応できる範囲で対応していきたい。

土井委員

仕切りやパーテーション、移動式の鏡などがあり、その裏で着替えられたりすると、利用者からよく考えられていると喜ばれるのではないか。

集会室は使い勝手が良いので、利用希望者が増えるのではないか。

早川資産管理課長

今の御意見を参考にさせていただき、運営する中で、皆さんから出てきた課題について改善を図れる部分は改善したい。

合志委員

子どもスペースについて伺いたい。あづまこども会館の機能集約と聞いたが、運営はどのようになるのか。

早川資産管理課長

あづまこども会館は、小学生が放課後に利用することが多い。新施設も同じように考えている。3階建てのあづまこども会館と同規模以上の面積があり、その中で自由に遊んでもらう。現在、あづまこども会館では講座を行っているが、どこまでそれができるかは、事業者と協議をしているところである。あづまこども会館を踏襲する形で運営していく。

合志委員

あづまこども会館では小さいお子さんが使うスペースや卓球などあったが、新施設でもそうなるのか。

早川資産管理課長

卓球は、体育館の横に卓球スペースがあるので、子どもたちには無料で利用してもらえるようにする。いろいろな部屋があるので、工夫しながら使っていただきたい。

土井委員

体育館の広さはどれくらいか。

市民に案内する時はこの図面が出るのか。体育館の中にコートのラインが引かれた状態のものの方が

わかりやすいのではないか。

早川資産管理課長

バレーボール、バスケットボールは1面である。実際利用されている状況はネットを間仕切りにして1/3や1/2面で利用している。活動の実態がわかる案内をしていきたい。

中野委員長

多目的コーナーの横にトレーニングコーナーがあるが、こちらは会員制か

早川資産管理課長

こちらは、民間事業者で運営するトレーニングルームである。自主事業という形で料金設定を行い運営していく。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

公民館、図書館は現在、大久保公民館、大久保図書館という名称を使っているが、新施設は市内の公民館、図書館の全体調整を行う公民館、図書館としての位置付けをし、名称を中央公民館、中央図書館とする。

公民館については、公民館運営審議会で、意見を伺いながら答申をいただき、新施設については生涯学習拠点としていくと方向で進めているため、この社会教育委員会会議においてもご報告する。また、先ほど質問のあった備品の使用料だが、プロジェクター300円、PC400円で貸出をしていく予定である。

土井委員

テニスコートはハードコートか。

柴野生涯スポーツ課長

こちらの施設はハードコートである。市内の施設の多くはオムニコートで、実物がクレートコートとなっている。

土井委員

ハードコートはケガをしやすいコートである。ハードコート用のテニスシューズを履いていけばいいが、履いていないと筋断裂をおこしやすい。注意が必要ではないか。

早川資産管理課長

ただ今いただいた御意見を反映させて、利用者に案内をしながら運営していく。

日程第4 報告事項 (2)①平成30年習志野市議会第3回定例会 一般質問要旨

②平成30年習志野市議会第4回定例会 一般質問要旨

中野委員長

報告事項(2)①平成30年習志野市議会第3回定例会一般質問要旨、②平成30年習志野市議会第4回定例会一般質問要旨について、奥井社会教育課長よりご報告いただく。

奥井生涯学習部副参事(社会教育課長)

資料の配布が当日になり申し訳ない。

お手元の資料をご覧いただきたい。生涯学習部に対する一般質問としては、第3回、第4回定例会ともに出た質問としては、習志野市史関連、大久保地区公共施設再生事業に関することがとりあげられた。この2つの質問については、ほぼ毎回ご質問が出ている。主に習志野市史関連は捕虜収容所に関する取組、郷土資料館の整備について。大久保地区公共事業再生計画については、機能停止となる施設の対応、公民館のあり方、大久保地区公共事業再生計画第1期計画についてなど様々な観点からあげられた。

第3回では、図書館、公民館の施設設備についてなどがあげられた。子どもの読書活動推進計画について、東京オリンピック、パラリンピックに関することなどの質問をいただいた。子どもの読書活動推進計画に関しては、計画、策定、進捗状況について社会教育員会議で計画の基本目標、基本方針について諮問し答申いただいていること、パブリックコメントを行った後、最終案を作成し2月の教育委員会議において決定することなどを答弁した。再質問としては、具体的な数値目標、他市の状況、電子図書の導入、LLブックについてなどがあつた。

第4回には、図書館における10代の読書離れ対策に関すること、スポーツ推進計画に関することなどの質問をいただいた。図書館における10代の読書離れ対策については、知的書評合戦ビブリオバトル、職員との交流イベント、高校と連携した本の交換展示についてなどいただいた。高校生の読書離れに対する取組が重要であると認識していること、現在、策定を進めている「習志野市子ども読書活動推進計画」においても高校生が読書に親しむための様々な事業を計画していること、ビブリオバトルについては、図書館でもできるように準備を進めていることを答えた。

スポーツ推進計画については、本市の現状と将来像について、スポーツライフの実現とスポーツによるまちの活性を目指す将来像とし、「する」「みる」「支える」スポーツ推進を施策の3つの柱として位置付け、それぞれ具体的な活動事業を取り組んでいくと答えた。それに対する再質問として、計画期間における実績と課題について、袖ヶ浦運動公園について次の計画の位置づけ、水泳プールの取扱いについてなどの質問をいただいた。

なお、答弁内容につきましては、時間の関係でお手元の資料を後程ご覧いただきたい。

中野委員長

何か質問はあるか。

合志委員

LLブックとはなにか。

岡野大久保図書館長

「LL」はスウェーデン語で優しく読めるという意味合いで、障がいがあり、文字を理解するのが難しい方

が、文字だけではなく写真やわかりやすい記号を用いて見ただけで中身がわかる本のことである。
現物がなくわかりづらいが、障がい者向けの本である。

日程第4 報告事項 (3)生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について

中野委員長

習志野文化ホール、公民館、図書館、スポーツ施設の順に報告してもらう。

岡村生涯学習部次長

生涯学習部所管の指定管理者モニタリング結果について報告させていただく。なお、平成29年度実績に基づく指定管理者モニタリング評価は、習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、指定管理期間中の適正な管理を確保するべく、生涯学習部内に設置された指定管理者制度検討委員会でモニタリング評価を行っている。なお、この結果については所定の手続きを経て、結果を指定管理者へフィードバックし、ホームページで公表していることを申し添える。

資料1ページ、指定管理者実績評価表「習志野文化ホール」。指定管理者は公益財団法人習志野文化ホール。指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日まで。評価項目、観点等は記載のとおりである。評価としては、長きにわたり文化ホールを管理・運営してきた実績もあり、施設の管理・運営についてはおおむね良好であると評価し、総合評価はA評価とする。

長きにわたりというのは、習志野文化ホールは昭和53年に開館しており、その後平成27年まで管理運営をしてきた実績である。

続いて、習志野市新習志野公民館。指定管理者は株式会社オーエンス。指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日まで3年間。総合評価は特記事項に記載している。1. 地域に根差した施設への取り組み。2. 広報活動。3. 活動支援。4. 当該指定管理者が他で指定管理する施設との協力体制です。これら4点を総合評価した結果、総合評価はA評価とする。

続いて、習志野市立東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館。指定管理者は、株式会社図書館流通センター。指定期間は平成29年4月1日から2022年3月31日までである。総合評価は特記事項に記載、各図書館とも特性を生かしながら、利用しやすく親しまれる図書館運営に努めているということを評価し、A評価とする。

続いて、習志野市スポーツ施設10施設。袖ヶ浦体育館、東部体育館、袖ヶ浦テニスコート、実籾テニスコート、秋津テニスコート、芝園テニスコート・フットサル場、秋津サッカー場、秋津野球場、中央公園パークゴルフ場、茜浜パークゴルフ場。指定管理者は公益財団法人習志野市スポーツ振興協会。指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日。総合評価は特記事項に記載。施設の管理運営について、各職員が均等にサービスを提供できるよう、組織として意欲的に取り組んでおり、安全で快適なスポーツ施設の運営に取り組んでいる点、また、コスト削減に取り組んでいる点、平成29年度は収支が赤字になったが、収入減の理由が東部体育館の改修工事に伴う長期休館があったということのため問題なしと考える。以上のことから施設管理、安全対策、サービスの向上、経費削減において概ね良好な経営がなされていると評価し、A評価とした。

中野委員長

何かあるか。

竹内委員

スポーツ施設の評価について、B評価の理由が東部体育館の改修工事に伴う長期休館ということであったが、事前に計画されていたと思うが、その期間の評価水準を事前に下げて設定はされなかったのか。

柴野生涯スポーツ課長

指定管理は平成26年4月から5年間の基本協定書を締結し、年度ごとの協議としている。平成29年度の年度協定書の協議の中で東部体育館を休館することによりどれぐらい収入が減収するのか、また支出がどのぐらい抑えられるのかを協議し約2千万円指定管理料を減少した。結果として、マイナスとなった。要因として、本来であれば従業員、主に臨時職員で賄っているものについて、もう少し人件費をカットするよう想定していたが、再開後に速やかに業務が行えるようにしたため、想定より人件費を抑えることができなかったためである。これに関しては、モニタリング評価の中で指定管理者の責任ではないのではないかとということで、B評価は辛いのではないのかと判断した。しかし、指定管理者側よりの申し出で、赤字であったため、B評価とした。

日程第4 報告事項 (4)指定管理者の指定について(習志野市9施設)

中野委員長

日程第4 報告事項 (4)指定管理者の指定について(習志野市9施設)について、生涯スポーツ課柴野課長よりお願いをする。

柴野生涯スポーツ課長

指定管理者の指定について、昨年度7月の会議においても報告したが、今回12月の市議会において承認されたことから今回改めて報告する。

今回は中央公園パークゴルフ場を除く9施設を対象とし、昨年7月2日から8月15日にかけて指定管理者の公募をした。その結果1事業者から応募があった。この事業者に対して、8月29日の指定管理者制度検討委員会で応募者面接、提出された申請資料を審査した結果、この事業者を次期指定管理者として適当であるとしたことから、選定をしたところである。指定管理料は募集要項で指定した上限は税抜で1億3千757万4千円とした。事業者からの提案は1億3千703万5千円で、指定管理料上限に対する割合は99.6%で、53万9千円の縮減の提案となった。選定した理由は記載のとおりであるが、特に評価が高かったものが、有資格者の職員を多く配置しているほか、意欲がある職員が研修を受講できるよう体制を整えていること、また、経済産業省から「健康経営優良法人」に認定されるなど、職員の健康に配慮し、働きやすい環境づくりに努めていることなどである。審査結果は100点満点で79.0点、市が要求するレベルの62点を大きく上回る点から決定した。今後のスケジュールとしては基本協定書を締結、年度協定書を締結し、平成31年4月1日より業務開始を予定している。

中野委員長

何かあるか

竹内委員

スポーツ施設における有資格者とは何か。

柴野生涯スポーツ課長

有資格者とはいくつかあるが、上級体育施設管理士、日本スポーツ協会のスポーツプログラマー、あるいはパークゴルフ協会の公認指導員などの資格を有する職員が多数いることを評価した。

中野委員長

以前、田尻委員から秋津サッカー場の女子トイレの改修をしてほしいと意見があったが、どのようになっているのか。

柴野生涯学習スポーツ課長

現状において、スポーツ施設は老朽化が激しい建物がある。秋津サッカー場、野球場はそれぞれ昭和57年、59年に作られたもので、35年程度が経過している。本市においては、公共施設再生計画で定期的に改修工事を実施して、今ある建物をできるだけ長く使用できるよう位置付けている。

秋津サッカー場については、第1期再生計画で期間中に改修工事をする予定であり、本来ならばトイレを含めた水回りを改修予定であったが、東部体育館の改修にのみ留まっている。秋津野球場については、世界選手権があったため、大規模改修工事はまだできないが、トイレだけは洋式に改修した。秋津サッカー場は当初使用予定に入っていなかったため、その際改修はできなかった。この後の予定として、公共事業再生計画に基づき、大規模改修時に和式トイレを洋式にしていきたいと考えている。

実施時期については、計画の見直しを本年、来年にかけ行い、工事実施時期を予定していきたい。

中野委員長

女子サッカーも盛んになってきているので、是非実施して欲しい。

日程第3 協議(1)「習志野市子どもの読書活動推進計画(案)」について

中野委員長

日程第3 協議事項(1)「習志野市子どもの読書活動推進計画(案)」については、これまで社会教育委員会議において、計画の策定にあたり、基本目標や基本方針など、基本的な考え方について協議し、事務局にて計画案をまとめ、昨年12月1日から28日までパブリックコメントを実施した。

それでは、この議事について、事務局より説明をお願いします。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

習志野市子どもの読書活動推進計画について、2月13日開催の平成31年教育委員会第2回定例会において、計画決定できるよう作業を進めているところである。そこに先駆け、社会教育委員の皆様にも最終的な御確認、御意見等いただきたく本日協議という形をとらせていただいた。本計画については、平成30年10月15日の第3回社会教育委員会議で答申、計画の内容についてご確認をいただいた。その後10月に平成30年教育

委員会議第10回定例会で報告をし、11月に庁内の検討委員会で再度、中身について精査し、11月の教育委員会会議でパブリックコメントの実施について協議し、12月1日からの12月28日においてパブリックコメントを実施した。その結果が、本日配付した、協議事項(1)パブリックコメント「習志野市子どもの読書活動推進計画(案)」で、いただいたご意見を一覧にまとめたものである。パブリックコメントについて御意見を3名の方からメール、FAXによりいただいた。意見としては13件を下段にまとめた。

- 1、過去の市の計画に対する反省が必要ではないか。
- 2、目標設定の学校図書館、図書室、地域の図書館の利用回数のデータが県平均より低いことが気になった。
- 3、計画に対する市民の活用も明確にして、市民が身近に感じる活動が展開できるとよい。
- 4、読書というと1人で読むものというイメージだが、本の内容、感想を互いに共有できるものにする、「個人完結型」から複数の生徒を結びつける活動を市として追加できないか。
- 5、アイデアとして小中学生を対象とした、自ら行う朗読会の実施、市の指定した図書を互いに感想を発表する機会や場所を企画するなどの提案。
- 6、県や他市との読書環境のネットワーク化を図る必要があるのではないか。
- 7、読書環境に対する発表会を地域ごと市長賞授与の大会の実施。
- 8、今回の計画に対する、実施状況が見える形で評価できるようにする。
- 9、大変良い計画であるので、費用措置、要員措置などを十分考慮すること。
- 10、子どもの読書活動への研究補助を先行して予算化。
- 11、社会へ興味を持たせるため、引きこもり等に対するきめ細やかな読書環境の提供。
- 12、読書で得た知識の実践の場所への導入方法が必要。
- 13、いろいろな事業の中で、特にNo.47. ICT化、No.51. 学校司書の配置、No.77流通システムが推進されればよい。

以上、計13件ご意見をいただいた。この意見についての回答は、現在、事務局で作成を進めている。本日、社会教育委員の皆様からご意見をいただき、回答を取り纏め、2月初めには回答を発表していきたい。

意見等については、現在の計画に記載してある内容もあるが、計画に基づいて事業を実施していくにあたり、参考になる意見については、事業を実施していく中で参考にし、直接結び付けていきたいと考えている。

10月に行った計画から大きな変更は行っていない。パブリックコメントを踏まえ、本日、最終確認をして2月の教育委員会会議で決定できるよう考えている。

10月、11月で行われた教育委員会会議でいただいた意見を報告する。

- 1、最も課題性が高い手立てを優先的に講じていくべき。
- 2、学校司書の配置に重点をおく。
- 3、高校生の不読率について問題があるのではないか。
- 4、ICTの進展に係る施設整備の重要性。
- 5、子どものみならず大人への働きかけ。
- 6、学校図書館の拡充。

最後に、課題を解消するための事業の展開、評価、改善し計画の実施をしてほしいという意見を教育委員からいただいた。

パブリックコメント等を踏まえご意見を伺いたい。

中野委員長

何かあるか。

合志委員

30ページのアンケートは、7ページの未就学児を対象としたものか。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

そのとおりである。アンケートの調査方法等の内容がわかるよう添付した参考資料である。

竹内委員

パブリックコメントの意見は、すでに計画の中にカバーされていると思う。No.7は具体的なことなので、やっていただければと思う。No.8の評価についてだが、「計画の推進と評価」の「定期的」を「毎年」に標記を替えると、市民の方にわかりやすくなるのではないか。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

No.8評価について6ページの4計画の推進のところ、具体的にみえるよう修正を加えさせていただこうと思う。評価実績については、社会教育委員会議や教育委員会議の中で計画を作って終わりではなく、実施に伴ってどのような効果が発揮できたのかなど報告をさせていただく。

表彰の件については、13ページ1No.18のなかで表彰を加え、子どもたちが喜んで読書をすすめていけるよう今後、事業を展開する中で取り組んでいきたい。

竹内委員

No.10の意見の趣旨は何か。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

こちらはメールでいただいた内容のため直接確認はしていないが、補助といういろいろなとあるが、子どもの読書活動を研究する補助金を予算化すべきではないかということではないかと捉えている。

中野委員

パブリックコメントNo.6ネットワーク化とは。具体的には必要な図書の相互貸し出しなどを考えているのか。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

県、他市の図書館と連携を図る中で、それぞれの持っている書籍関係のネットワーク化だと思う。

岡野大久保図書館長

メールでいただいたご意見なので確認はとれていないが、現在も書籍の不足を補うよう、県や他市の図書館と本の貸し借りをを行うネットワークを構築している。特に県立図書館では、学校の教材として足りない時などに、学校図書館へまとめて本を貸し出す支援を行う仕組みができています。今後、図書館、学校図書館対象の県主催の研修会などあるので情報交換などしていきたい。

合志委員

この計画を推進していくにあたって、どのように行っていくのか、大変だと思うが、実施後、どのように評価等していくのか。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

計画策定には関係部署で集まり、事業の推進、進捗状況、事業の連携を図っていく。学校や図書館をはじめ庁内の関係部署の連携を図り評価をしていく。

今後のスケジュールとしては、本日の意見を踏まえ、計画の検討、修正をし、パブリックコメントの回答は2月の初旬に回答していきたい。計画は、2月13日の平成31年教育委員会第2回定例会に修正した計画を提案し、計画決定をし、4月1日より施行としたい。

社会教育委員の皆様にはその都度報告をさせていただく。来年度以降、計画策定後も社会教育委員会議、庁内の会議等でも報告し、計画を推進していきたい。

中野委員長

それでは、習志野市子どもの読書活動推進計画(案)について、只今、出された各委員の意見等を踏まえ、事務局において策定を進めてほしい。本計画は、先ほど事務局から説明があったが、2月13日に開催される「平成31年習志野市教育委員会第2回定例会」において審議し、決定されるとのことである。私ども社会教育委員も、これまで4回にわたり会議を開催し、計画の内容を審議してきた。2月の教育委員会会議において無事に決定されることを願う。

事務局においては、4月の施行以降、本計画の基本目標である「本市の全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む環境づくり」を目指して、本計画に記載の各種事業にしっかりと取り組んでもらいたい。私ども社会教育委員も一緒になって、音楽のまち習志野、読書のまち習志野となるよう、子どもの読書活動を推進していきたい。

報告事項(5) 平成31(2019)年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について

報告事項(6) 平成31(2019)年度社会教育関係団体に対する活動補助金について

中野委員長

報告事項(5) 平成31(2019)年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について、報告事項(6) 平成31(2019)年度社会教育関係団体に対する活動補助金について

奥井生涯学習部副参事(社会教育課長)

報告事項(5)平成31(2019)年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について、報告事項(6)平成31(2019)年度 社会教育関係団体に対する活動補助金について報告する。平成31(20

19)年度 教育費当初予算案については、現在、市長に申し入れを行っており、3月に開催される「平成31年 習志野市議会第1回定例会」に提案され、審議いただく予定となっている。本市の平成31(2019)年度の予算編成方針では、重点事項として、

- 一、未来をひらく教育と生涯にわたる学びを推進すること
- 一、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること
- 一、誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること
- 一、公共施設総合管理計画に基づく取組を推進すること
- 一、第一次経営改革大綱の着実な実行により、財政健全化を推進することの5つを掲げている。

そのような中、平成31(2019)年度教育費歳出予算については、現在、91億2千780万7千円で、市長に申し入れている。

その中で生涯学習部の予算については12億6千368万5千円となっている。

資料の報告事項(5)をご覧いただきたい。(5)①は、教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む事業とその予算額を記載している。主なものを説明すると

7. 社会教育の充実では、公民館や図書館、市民カレッジに関する予算の他、本年11月にオープンする大久保地区公共施設再生事業による新たな施設の管理運営に掛かる予算を計上している。

8. 文化財の保存と活用では、旧大沢家住宅、旧鴛田家住宅などの文化財の保存、活用に関する予算を計上している。

9. 芸術文化の振興では、芸術文化協会や習志野文化ホールの活動助成費、運営費などを計上している。

10. 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進では、「する」、「みる」、「支える」スポーツを推進すべく、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員の活動費、スポーツ奨励大会開催事業、体育協会の活動費補助、スポーツ振興協会運営費補助などを計上している。

11. 青少年健全育成の推進では、青少年育成団体の活動支援や富士吉田青年の家の管理運営などに関する予算を計上している。

12. 家庭教育力の充実では、公民館における講座費など家庭教育を支援する事業に関する予算を計上している。

14. 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくりでは、青少年センターの運営や青少年相談指導に関する予算を計上している。

16. 持続可能な社会教育施設の整備では、公民館や図書館、旧大沢家、旧鴛田家、富士吉田青年の家など、社会教育施設の改修、整備に関する予算を計上している。

最後に、17. 健康・体力を育むスポーツ施設の推進では、学校体育施設の開放に掛かる予算、体育施

設の管理運営、整備にかかる予算を計上している。

(5)②は、ただ今、説明した各事業の概要を記載している。特徴的な事業を御説明すると、85番の文化振興事務費で「文化芸術基本法」の改正を受け、新たに「文化芸術の推進に関する計画」の策定を予定している。

100番の公民館施設整備事業で袖ヶ浦公民館の空調機器設備の更新工事等を予定している。

103番の図書館管理運営事業で本年11月にオープンする中央図書館の開館準備と自動貸出機や貸出手続確認装置等のICタグを活用したシステム等の導入を予定している。

121番の大久保地区複合施設管理運営費で大久保地区公共施設再生事業による新施設の管理運営に係る総務的経費を計上している。

次のページ。137番の体育施設整備事業で袖ヶ浦体育館非構造部材対応工事等を予定している。

以上が、平成31年度の生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業となる。

平成31年度も、引き続き、自立的かつ積極的に地域で活躍する市民を創出すべく、生涯にわたって意欲的に学べる多様な機会の提供や学びの支援に取り組んでいく。

また、大久保地区公共施設再生事業等を推進することにより、誰もが学びやすい環境を整備するとともに、学校・家庭・地域と連携した活動を実施し、持続可能な生涯学習社会の実現を目指していく。

ここで図書館について報告をする。

岡野大久保図書館長

習志野市の図書館の現状について説明させていただく。資料をご覧いただきたい。

こちらは、県内39市町村を対象とした千葉県公立図書館サービス指標である。

習志野市人口1人あたり蔵書冊数は33位と平均を下回っている。個人貸出登録率18位、人口1人当個人貸出冊数は14位と平均を上回っている。このことから図書館の規模は小さいものの図書館の利用は、比較的活発なものと考えられる。

しかしながら、課題は図書館の貸出冊数の減少である。年齢別個人貸出冊数をご覧いただきたい。平成25年度と比べると減少している。子ども読書活動推進計画のなかでも、中高校生の図書館離れが問題になっているが、数字だけ見ると横ばいもしくは少し上回っている。このあたりが他市とは違った特色である。

また、千葉県全体の数字を見ても減少傾向である。25年度と比べると千葉県は93.1%、習志野市は98%と減少のカーブがゆるやかである。このことから、規模の大きい図書館ができ、蔵書数が増えれば上向きになるのではないかと分析している。

本市の図書館運営の基本方針として「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」を掲げている。

「いつでも」では11月にオープンする中央図書館では、現在週1回午後7時までの開館を、毎日8時まで開館する。他の公立図書館では土曜、日曜については5時半で閉館する図書館が多い中、毎日8時まででは県内では一番長い開館時間になると思われる。新聞雑誌については、公民館のロビーに置くことで、図書館休刊日でも閲覧できるようになる。

「どこでも」では、市立図書館と移動図書館による全域図書館サービスを、資料予約システムでは毎日の連絡車運行による物流ネットワークを堅持する。

「誰にでも」では、あらゆる人が利用できるよう中央図書館では音声読み上げ機を設置したハンディキャップコーナーや対面朗読室、様々な国籍の方が利用できるよう多文化コーナー、現在、大久保図書館の児童書コーナーに設けてあるヤングアダルトコーナーは、新しい中央図書館では児童コーナーとは別に設ける。

「どんな資料でも」では、一般向け、児童向けにそれぞれ専用の資料相談カウンターを設置する。社会の情報化、情報源の多様化に対応するため、インターネット上の信頼のおける情報源の紹介や電子図書館の研究も進めていく。

平成30年度、31年度の主な事業予定は、平成30年度は図書館システムを更新し図書を検索した際に、表紙の画像が表示されるようにしどんな本かわかりやすくした。読書履歴という自分が読んだ本が確認できる機能ができた。

31年度は中央図書館において、ICタグシステムを活用した図書館システムの運用を開始する。また、自動貸出機や貸出手続確認装置(BDS)を組み合わせたIC予約棚では、図書館が閉館していても公民館が開いていれば予約書を受け取れるようにする。来年度は大きく変化する年でもあるので、中央図書館オープンにむけ、準備を進めていく。また社会教育委員会議でも報告する。

奥井生涯学習部副参事(社会教育課)

続いて、資料の報告事項(6)をご覧いただきたい。

資料記載の各団体への活動補助金については、習志野市芸術文化協会、公益財団法人 習志野文化ホール、公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会 以外の団体については、今年度と同額の補助金の交付を予定している。

習志野市芸術文化協会については、習志野文化ホールが平成31年1月より開館したことから、実施事業が休館前と同様になるため、活動補助金も休館前の平成29年度と同額にすることとし、197万3千円増額した。公益財団法人 習志野文化ホールについては、人件費を精査し、59万3千円 減額した。公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会については、人件費を精査し、106万3千円 増額した。補助事業名、交付額、主な事業内容については、資料を御参照いただきたい。以上で、平成31年度生涯学習部予算の概要及び主要施策別重点事業について、平成31年度 社会教育関係団体に対する活動補助金についての報告を終了する。

中野委員長

何かあるか。

岡村生涯学習部次長

報告事項(1)で補足説明したい。

早川資産管理課長

先程の、土井委員からの御質問に補足説明する。この会議室は74㎡なので集会室は80㎡でこの部屋よりもやや広い。

また、勤労会館の体育館のバレーボールコートだが、練習の場合は2面利用、試合の場合は1面で使用している。

中野委員長

他に何かあるか。

奥井生涯学主部副参事(社会教育課長)

放課後子供教室についてお知らせしたい。

放課後子供教室の目的として小学生を対象として、放課後や長期休業中の安全・安心な活動拠点(居場所)を整備し、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するというのも目的とする事業である。

現在、市内全小学校には学童保育があるが、各学校を使った放課後子供教室は実施できてない。社会教育事業としての位置づけとなり、学童保育は厚生労働省の所管で放課後子供教室は文部科学省の所管となっている。資料の中に、法的位置づけとして、中央教育審議会答申や社会教育法の改正、新・放課後子ども総合プラン等々記載している。また裏面には近隣市の状況について一覧表記載がある。この事業は国、県を挙げて子どもの健やかな成長に対する施策となっている。

習志野市でも各学校でボランティアの方々に準じた事業を行っていただいているが、来年度中には制度を作り、32年度には事業の実施をしたいと考える。今後、この社会教育委員会議においても御意見を頂戴したいと考えているので、よろしくお願いします。

中野委員長

現在は、公民館で1スペースを空いた時間で利用しているが。今後は学校でそれを制度化するというとか。

奥井生涯学習部副参事(社会教育課長)

そうである。

中野委員長

他に何かあるか。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

教育長の挨拶の中でもあったが、教育委員会制度の改正があった。教育委員会制度の改革を目的とした「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、本市においては、法の経過措置により、教育長の現在の任期満了日である平成30年12月26日までは、法の改正前の教育委員会制度をとってきたが、平成30年12月27日以降は改正後の制度に移行した。このことによる変更点として、教育委員会委員長を廃止し、教育委員会教育長に1本化した。

改正前は、教育長は教育委員としての特別職の身分と、教育長としての一般職の身分を併せ有したが、新たな制度下での教育長は、教育委員長と教育長の身分が一本化され、市議会の同意を得て市長から直接任免される特別職となった。

中野委員長

何かあるか。

最後に、八千代市で生涯学習振興大会があるので、是非参加してほしい。

資料等は事前に委員の手元に届くようお願いしたい。

齊藤生涯学習部長

本日は御出席いただき感謝する。今年度、子どもの読書活動推進計画の策定への答申、また様々な御意見をいただいた。このなかにはICT活用を促進するようにと御意見もいただいた。将来を見据え子どもの読書環境の整備を進めていきたい。いただいた意見を真摯に受け止め、今後の学校図書館、市立図書館の事業等を進めたい。また、大久保地区公共事業再生計画につきましては、私どもの大きな課題の1つと考えている。新しい施設、新しい利便性の向上、生涯学習施設の拠点として機能の充実をしていきたい。

ここで、少し早いですが、今年度をもって、寄主館長が定年を迎えるので、一言挨拶をさせていただく。

(寄主菊田公民館長より挨拶)

～閉会～

中野委員長

これをもって、平成30年度第4回習志野市社会教育委員会議を終了する。